

令和7年度 吹田市立教育センター会計年度任用職員（発達相談員）募集要項

1 募集職種、募集人数及び受験資格等

| 募集職種 | 募集人数 | 受験資格 | 主な勤務内容 |
|---------------------|-------------|---|----------------------|
| 会計年度任用職員 （発達相談員） | 1人 （週3日） | 次の資格要件のいずれかを満たす者 （1）作業療法士の資格を有し、実務経験が1年以上ある者 （2）特別支援教育士の資格を有する者 | 教育センターにおける発達相談に関する業務 |

2 募集職種、募集人数及び受験資格に関する注意事項

合格者として決定した人は採用候補者名簿に登録し、令和7年7月1日以降採用の予定です。

(1) 募集人数については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。

(2) 受験資格がないことが判明した場合は、不合格になります。また、採用後においては、免職になります。

(3) 日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。また、下の欠格条項のいずれかに該当する人は受験できません。

【欠格条項】（地方公務員法第16条）

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

(1) 採用時期 令和7年7月1日以降

(2) 勤務場所 吹田市立教育センター（吹田市佐竹台1丁目）

(3) 勤務日 月曜日から金曜日のうち週3日（勤務曜日は応相談）

(4) 勤務時間 午前9時から午後5時まで（休憩時間45分を含む）とする。

※公務のため臨時又は緊急の場合には、勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。

(5) 週休日 日曜日、土曜日及び月曜日から金曜日までにおいて勤務を要しない日

(6) 休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日

(7) 任用期間 採用日から令和8年3月31日まで

※次年度以降も任用の必要性があり、かつ、勤務成績が良好な場合は再度の任用を行うことがあります。

(8) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険等

(9) 服 務 地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。

(10) その他 任用時は条件付とし、原則として任用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

4 試験の日時、会場、試験科目及び合格発表

| | 試験 |
|------|---|
| 日時 | 令和7年6月9日(月)18:00以降 (受付及び試験開始時刻については、受験票送付時に通知します。) |
| 会場 | 吹田市立教育センター(吹田市佐竹台 吹田市総合防災センター内 9階) |
| 試験科目 | 口述試験(個別面接)15分程度 |
| 合格発表 | 令和7年6月16日(月)までに合格者のみ本人宛に電話にて通知します。 |

5 試験申込手続き

下記(1)または(2)の方法で応募のこと。

(1) インターネット申込みの場合

ア 試験申込期間

令和7年5月19日(月)午前9時から令和7年6月3日(火)午後5時まで

イ 試験申込フォーム

吹田市ホームページの「吹田市立教育センター会計年度任用職員の募集」ページ内に試験申込フォームへのリンクを設けます。試験申込フォームには、氏名、住所及び最終学歴等以外にも志望理由等の入力が必要です。試験申込フォームで入力項目を事前に確認し、入力内容を準備した上で手続きしてください。(システム上、入力には一定の時間制限があります。)なお、試験の申込みには、システム上の利用者登録は必要ありません。

また、写真のアップロードが必要です。写真は申込前3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向で本人と確認できるものとします。アップロードできるファイルの形式は、「.jpeg」、「.jpg」、「.png」等です。写真の推奨サイズは縦560ピクセル×横420ピクセルです。(アップロードできる画像サイズは最大1MBです。)

ウ 注意事項

(ア) 試験申込フォームから手続きを行った後に、「申込完了通知メール」が吹田市電子申込システムから自動送信されます。「申込完了通知メール」が届かない場合は、申込手続きに不備がある可能性があるため、吹田市立教育センターまで連絡してください。

(イ) 登録に使用するメールアドレスはパソコン、またはスマートフォンのメールアドレスを使用してください。登録はフリーメールでも可能です。なお、フィーチャーフォンのメールアドレスで申込みをされた場合、「申込完了通知メール」が届かない可能性があります。これにより受験できなかった時の責任は負いませんので注意してください。

(ウ) 登録されたメールアドレスに令和7年6月5日(木)午後4時までに受験票が届かない場合は、吹田市立教育センターに連絡してください。

(エ) 試験申込内容に不備がある場合は申込者に内容照会をすることがあります。このために生じた試験の申込みの遅延等については責任を負いません。

(2) 郵送にて申し込む場合

ア 受験者は採用候補者試験申込書及び受験票を吹田市ホームページの「吹田市立教育センター会計年度任用職員の募集」ページ内から取得してください。

イ 試験申込期間

令和7年5月19日(月)から令和7年6月3日(火)まで(必着)

ウ 試験申込方法

試験申込書及び受験票に必要事項の記入のうえ、写真を貼付し、必ず簡易書留郵便で吹田市立教育センターまで郵送してください。その際、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、その中に460円分の切手を貼った返信用の定型封筒[23.5cm×12cm](郵便番号及びあて先を明記のうえ、「簡易書留」と朱書きすること。受験票の送付に使用します。)を必ず同封してください。

エ 注意事項

(ア) 試験申込書及び受験票の記載事項に不備のないよう注意してください。(試験申込書と受験票には、必ず同一の写真を貼付してください。)

(イ) 試験申込書及び受験票の記載事項に不備がある場合には、お返しすることがあります。このために生じた試験の申込みの遅延等については、責任を負いませんので注意してください。

(ウ) 試験申込書及び受験票を受け付けた後、受験票を返送します。試験当日はこの受験票がないと受験できませんので必ず持参してください。なお令和7年6月5日(木)午後4時までに受験票が届かない場合は、吹田市立教育センターに連絡してください。

6 合格から採用まで

(1) 合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、令和7年7月1日以降の採用予定です。

(2) 採用内定者は健康診断を受診することになります。

(3) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、試験の申込みの内容及び受験に係る提出書類等に虚偽があることが認められた場合には、合格を取消することがあります。

(4) 合格から採用までの間に、採用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。

7 給与

本市条例等の規定により定められた額が支給されます。

| 職種 | 報酬月額(地域報酬を含む) | 諸手当 |
|---------------------|--------------------|--|
| 会計年度任用職員 (発達相談員) | 約152,000円 (週3日) | ・ 期末・勤勉手当(6月、12月) ・ 通勤に要する費用 (上限月額55,000円) ・ 時間外勤務報酬等 |

※任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

8 備考

- (1) 受験に際して市が収集する個人情報は、今回の採用候補者試験の円滑な遂行のためのみに用い、それ以外の目的には一切使用しません。また、吹田市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (2) 試験当日午前7時の時点で、吹田市域に暴風、大雨等の気象警報が発令される等、試験の実施が困難な場合は当日の試験を中止し、後日に延期します。午前7時15分に吹田市ホームページに掲載します。また、状況によっては、試験の途中であっても、中止する場合があります。
- (3) この試験において提出された書類は返却しません。

9 提出及び問い合わせ先

〒564-0855 吹田市佐竹台1-6-3

吹田市立教育センター 電話 06-6170-1575